

令和4年4月1日
港湾局産業港湾課

令和4年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の実施港を決定

～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を推進～

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための補助事業を実施しています。

令和2年9月に策定された「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ（国土交通省海事局・港湾局）」及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人 日本港湾協会）」等を踏まえ、再びクルーズを安心して楽しめる環境整備を推進するため、令和4年度の公募を実施しました。

なお、令和4年度に実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等に要する経費については、継続して補助率を拡充（1/3以内→1/2以内）しています。

公募の結果、令和4年度募集分として、9港の事業実施港を決定しました。

【添付資料】

- ・別添1 令和4年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 実施港一覧
- ・別添2 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の概要

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000337.html)



【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課 高原、荒瀬

電話 : 03-5253-8111 (内線 46-424, 46-423) 直通 : 03-5253-8672 FAX : 03-5253-1651